

〔茶之湯六宗匠傳記〕五小堀遠江守宗甫公自筆の寫

一客になりあるき様、何方にても爐疊へは上り不申候、

一風爐の座敷へ入申には、靜に可然存候、灰くづれ安き故、此ならひ有、

一外へ出申には、勝手へきこゆるやうにすべし、略○中

一上座路地へ入、手水遣、刀懸に刀脇指かくる時分に次座入べし、其次々もかくの如し、夜會にては、引つゞき入が能なり、

一座入に手水遣ぬ筈也、不遣してかなはざる數寄屋あり、又手水をつかい入ても不苦候、不遣して不叶事は、食後茶之湯は是非に手水つかい入べし、

一入替座敷と入不替座敷有四疊半、三疊大は大形が入替る、一疊半と風爐は大形が入不替、先は通口に心を可付也、功者の入場也、

一不功成人は、床をいつも上座と思ひ座付人有、家作り勝手次第にする事なれば、床は勝手にも上座方にも付るゆへ、中々床を上座と思ひては、客は成にくき物也、通ひ口に心付るが一の習也、

〔茶道要録下法〕茶之湯之起附掛物之事

一茶席へ刀脇指ヲ不帶事、茶主人ノ事業タル上ハ、劔刀ヲ不佩、主如此、則客モ亦猶此、又ハ席ノ狭ヲ以テ也、家語ニ所謂載仁而行、拘義而處ト云ニ合ヘリ、大座席ト云共、主刀劔ヲ不帶則可從之、是禮也、略○中

刀掛附扇子之事

刀掛ノ踏石ニ上リ、先刀ヲ掛、次ニ脇指ヲ可掛也、後ニ掛ル者ハ、棚ノ角木ニ降緒ヲ掛テ吉、貴人高位ノ御供ナラバ、我刀脇指ハ、コシ紙ヲ敷テ、棚ノ下壁ニ可立掛也、座ヨリ御先へ出ル時ハ、刀掛ヨリ脇へ寄居テ、貴人ヨリ早ク刀脇指帶スベカラズ、角木ニ脇指ヲ掛ル事、好ムニハ非ズ、棚塞リタ